

調査報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

訪問調査日	平成 19 年 9 月 18 日
調査実施の時間	開始 10時 30分 ~ 終了 15時 30分
訪問先事業所名 (都道府県)	グループホーム 福寿草 (北海道)
評価調査員の氏名	氏 名 鈴木 喜美子
	氏 名 酒主 智仁
事業所側対応者	職 名 施設管理者
	氏 名 杉本 龍治
	ヒアリングを行った職員数 (2)人

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載します。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入します。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけます。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容について記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家 族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 調査報告概要表

作成日 平成19年 10月10日

【評価実施概要】

事業所番号	172902603
法人名	有限会社 ヘルプ
事業所名	グループホーム 福寿草
所在地	旭川市永山2条23丁目1番22号 (電話) 0166-40-4077

評価機関名	(有)NAVIRE
所在地	北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	9月18日

【情報提供票より】19年8月17日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成18年3月27日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	17名 人
職員数	15 人	常勤	11 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 14 人

(2)建物概要

建物構造	木造 地上 2階 造り
	2階建ての, 1階 ~ 2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	27,000 円	その他の経費(月額)	48,000円~54,000円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当り 1,200 円			

(4)利用者の概要(8月 1日現在)

利用者人数	17名	男性	6名	女性	11名
要介護1	0名	要介護2	4名		
要介護3	3名	要介護4	2名		
要介護5	8名	要支援2	0名		
年齢	平均 82歳	最低	66歳	最高	95歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団東旭川宏生会林医院
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームは、大学の学生寮を増改築したもので、ホームの黄色と緑のカラーはホーム名であります福寿草をイメージしたものです。『ここが我が家』の理念のもと管理者、職員ともに常に入居者の立場になり考え安心して生活が送れるよう支援しています。また管理者と職員は、なんでも気軽に話し合える環境にあり、アットホームな雰囲気の中、入居者の方の笑顔と笑い声が満ちています。経営母体である診療所は、協力医療機関として週1・2回の訪問看護、日常の健康管理等の相談や助言等を行っています。又、毎日ホームでの様子を報告し利用者の体調等把握しています。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	今回、初めての外部評価となります。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価を作成するにあたり評価の意義とねらいについて十分理解しており管理者と職員が話し合い作り上げています。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) これまでの運営推進会議では、ホームの現状説明等が多く、これからは自己評価及び外部評価の結果を公表しながら課題解決への前向きな取り組みを検討しています。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族への報告は『福寿草通信』や手紙を送り、また面会時に本人の状況を伝え金銭出納帳を明示しています。また、家族の意見・苦情など話しやすい雰囲気作りを心がけています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域行事に積極的に参加し地域住民の理解を得よう努めています。これからは、地域の災害への対応の連帯、ホームに気軽に立ち寄ってもらえるなど、利用者一人ひとりが地域で暮らしていける環境づくりを課題としています。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム内には『福寿草』の最高モットー『ここは我が家だ』をもとに根本運営理念7か条、従業員心得10か条がわかりやすく提示されています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームでは、理念を日常的に実践できるよう職員間で共有を図っています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームの周囲にある旭川大学の大学祭に参加したり、町内会に加入し近隣住民に挨拶等の声掛けを行ない今後の交流を拡大させるよう努めています。また、来月行なわれる清掃活動にも参加を予定しています。	○	清掃活動をきっかけに地域の方との交流・理解を深め、ホームに気軽に立ち寄ってもらえるよう更なる取り組みを期待します。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義は十分理解しており、自己評価、外部評価の結果はミーティング等で報告し、改善に向けて検討し今後の業務に活かせるよう努めています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は5月より奇数月に開催されておりますが、これまでのところホーム側の状況説明等が多く今後の進め方を検討しています。	○	今後は、自己評価及び外部評価の結果を公表しながら委員の助言を得るなど運営推進会議と評価が一体的に活かされるよう配慮してサービスと質の向上に結びつくよう期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	疑問点・改善点などがあれば、直接役所に出向き担当者話し合いサービスの質の向上に努めています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、ホームでの日常の様子が紹介された『ホーム通信』と手紙を送付し、面会時には本人の近況報告、金銭出納長の明示報告をしています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会はないが、苦情受付窓口を重要書類説明書に記載したり、話しやすい雰囲気づくりに留意し、家族が気軽に意見・苦情等申し立てられるよう配慮しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	1・2階のユニット間での異動はありますが、日頃よりユニット間の交流があり利用者への影響を最小限にするよう職員全員が常日頃より配慮しコミュニケーション作りに努めています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の講習会・研修会に多くの職員が参加できるよう働きかけ、研修会に参加した職員は月1度のミーティング時に発表しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人内施設との交流を通じ質の向上に努めていますが、他グループホームとの交流はありません。	○	他のグループホームとの交流は自らのホームサービスを振り返る貴重な効果をもたらします。職員のスキルアップを図られるよう期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に本人・家族の事前見学や、食事やおやつと一緒に摂って頂くなどの体験利用等を勧めています。病院より入居予定の方には入院先まで面会に伺いより良い人間関係を築けるよう努めています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は人生の先輩であることを職員全員が認識しており常に学ぶ姿勢で接し、声掛け等を工夫し配慮しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活暦・既往歴の情報や、日々の生活の中での本人の言動や表情から意向や希望の把握に努めスタッフ間で検討しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月行なうカンファレンスで職員の意見交換を行ない、家族の意見を反映させた、個別の介護計画の作成に努めています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングによる見直し、継続の判断を行ない、また身体状況の変化に伴い随時介護計画の見直しに努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や買物、外出時の送迎など、本人・家族の状況や要望に対し柔軟なサービスの提供がされています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を尊重しこれまでの主治医を継続する体制をとっています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	『重度化した場合における対応に係る指針』を定めており家族には十分説明をし同意を得ています。また、本人及び家族の主張を尊重し今後の方針等を共有できるように努めています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の配慮、日常生活における利用者の誇りやプライバシーを損なわない対応、声かけを職員間で協議し努めています。		
21	52	○日々その人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活やペースを大切に支援が行なわれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の健康状態に合わせた調理方法、そば打ちができる職員による本格手打ちそばなど食事を楽しめる工夫がされています。後片付けも職員の見守りのなか利用者が積極的に行なっています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	1階火・金、2階月・木の午前中に入浴しておりますが、状況に応じて曜日に関係なくシャワー浴等もしています。また、希望があれば他の曜日、時間等も対応できるようになっています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	レクリエーション・日光浴・散歩等の支援をしています。また、おはぎやおすし作り・ふきの皮むき等や、畑仕事など利用者の知恵が発揮される場面を作り、職員共々楽しく過ごしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	本人の気分や体調、天気を考慮し希望に応じて周辺を散歩したりドライブに出かけたり、家庭菜園の手伝い等も行なっています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠はしていません。階段、エレベーターも施錠せず自由に使えるよう、職員の見守り方法を徹底し事故防止に努めています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、年2回避難訓練を実施しています。また、夜間や緊急時など地域の方の協力の必要性を十分理解していますが、まだ働きかけ等が実行されていません。	○	町内会または近隣の住民と協働しての避難訓練の実施、運営推進会議での協議を期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事・水分摂取量を把握しています。糖尿病患者への対応にも十分配慮しています。	○	毎日の食事・水分量等把握していますが、栄養の専門的な観点からのチェック・アドバイスを受けられるよう期待します。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間と台所は近く、ご飯が炊ける匂い調理の音や茶碗を洗う音など身近に聴けます。また、自分達で作った作品などがさりげなく飾られています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い収納スペースを有する居室には、それぞれ本人の馴染みの家具を持ち入れご家族の写真を飾るなど利用者の居心地のよさに配慮しています。		